

山元町議会議長 菊 地 康 彦 殿

総務民生常任委員会
委員長 渡 邊 千恵美

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査事項

子育て環境整備について 7月24日

2 調査結果

誰でも通園制度を導入するにあたり、制度内容、町の対応予定及び条例で規定する項目を資料により、説明を受け状況を調査した。

予定されている実施パターンのうち本町では「一般型（在園児と合同）」で実施され、条例は全27条で構成される。趣旨、定義、一般原則、安全計画策定、虐待防止、衛生管理、秘密保持、支援事業の区分、設備・職員基準などを定めるものとなっている。

(1) 目的の明確性

「なぜこの制度が必要なのか」「自治体の主な役割」といった、制度の根幹に関わる疑問に対し、「集団に慣れる機会の提供」「広く子供の育ちを支える制度」であることが明確に示された。

(2) 公平性の確保

「予約制」のため希望者が複数いた場合に利用できなかった場合は「一時預かり」を勧めることで、柔軟な対応を予定している。しかし、サービス提供の公平性確保をするうえで「誰でも通園制度」による受け入れ体制を充実すべきである。

(3) 財源の不確実性

経験のある保育士の確保が必要と認識しながらも、財源の裏付けがない状態での実施は、制度の継続性が危ぶまれるので財源確保に努めるべきである。

以 上